

マイナポータル 医療保険情報取得 API 利用ガイドライン

1.4 版

令和 3 年 12 月 7 日

デジタル庁

改版履歴

項番	版数	改訂日	変更箇所	変更内容
1	1.0	R3/8/3	(新規)	–
2	1.1	R3/8/19		医療保険情報取得サービスを医療保険情報取得 API に名称変更
3	1.2	R3/9/1	全体	デジタル庁への文言変更 A-17 より一部申請書類を削除
4	1.3	R3/11/2	運用日・期間	関連機関の運用日・期間を変更
5	1.4	R3/12/7	手続フロー	一部手続きフローの変更(利用企画書等の入手先変更)

目次

1. はじめに.....	1
1.1. ガイドラインの目的.....	1
1.2. ガイドラインの対象者.....	1
1.3. マイナポータルとは.....	1
1.4. マイナポータルの API 提供とは.....	3
1.5. 「医療保険情報取得 API」とは.....	4
2. API 利用のメリット・概要.....	5
2.1. 概要.....	5
2.2. 想定されるユースケース.....	6
2.3. 画面変遷のイメージ.....	7
2.4. 取得できる情報.....	12
2.4.1. 薬剤情報.....	12
2.4.2. 特定健診情報.....	13
2.4.3. 医療費通知情報.....	20
2.5. 即時取得できる曜日・時間.....	21
2.6. 医療保険情報の絞り込み条件.....	22
2.7. Web サービス利用者が用意すべきもの.....	22
3. 医療保険情報取得 API を利用するための要件.....	23
3.1. 主体要件.....	23
3.2. セキュリティ要件.....	23
3.3. PHR 事業者としての要件.....	23
4. 医療保険情報取得 API を利用するための手続.....	24
4.1. 利用開始までのスケジュール.....	24
4.1.1. フェーズ1：利用検討（A-1～A-5）.....	24
4.1.2. フェーズ2：利用準備.....	25
5. 医療保険情報取得 API 利用開始後の手続.....	28
5.1. 利用内容を変更したいとき.....	28
5.2. 利用を停止したいとき.....	30
5.3. 利用を再開したいとき.....	30
5.4. 利用を終了したいとき.....	30
6. よくあるご質問（Q&A）.....	31
6.1. 定期モニタリング.....	31
6.2. よくあるご質問（Q&A）.....	31

図表目次

図 1.3-1	マイナポータルが提供するサービス	2
図 1.4-1	マイナポータルの API 提供とは	3
図 1.5-1	「医療保険情報取得 API」とは	4
図 2.1-1	医療保険情報取得 API の概要	5
図 2.2-1	想定されるユースケース	6
図 2.3-1	画面変遷のイメージ（1／5）	7
図 2.3-2	画面変遷のイメージ（2／5）	8
図 2.3-3	画面変遷のイメージ（3／5）	9
図 2.3-4	画面変遷のイメージ（4／5）	10
図 2.3-5	画面変遷のイメージ（5／5）	11
図 4.1-1	利用開始までのスケジュール（フェーズ 1：利用検討）	25
図 4.1-2	利用開始までのスケジュール（フェーズ 2：利用準備／開発）	25
図 4.1-3	利用開始までのスケジュール（フェーズ 2：利用準備／接続試験）	26
図 4.1-4	利用開始までのスケジュール（フェーズ 2：利用準備／本番準備）	27
図 5.1-1	利用開始後のスケジュール（利用内容を変更したいとき）	29
図 5.2-1	利用開始後のスケジュール（利用を一時停止したいとき）	30
図 5.3-1	利用開始後のスケジュール（利用を再開したいとき）	30
図 5.4-1	利用開始後のスケジュール（利用を終了したいとき）	30
表 2.4-1	医療保険情報取得 API で取得が可能な情報	12
表 2.4-2	取得可能な薬剤情報の詳細	12
表 2.4-3	取得可能な特定健診情報の詳細	13
表 2.4-4	取得可能な医療費通知情報の詳細	20
表 2.5-1	マイナポータルの運用日・時間	21
表 2.5-2	オンライン資格確認等システムの運用日・時間	21
表 2.5-3	情報提供ネットワークシステムの運用日・時間	21
表 2.5-4	医療保険者向け中間サーバの運用日・時間	21
表 2.6-1	薬剤情報の絞り込み条件	22
表 2.6-2	特定健診情報の絞り込み条件	22
表 2.6-3	医療費通知情報の絞り込み条件	22

1. はじめに

1.1. ガイドラインの目的

本ガイドラインは、マイナポータルの API（※1）にて提供している機能の一つである「医療保険情報取得 API」の利用のメリット・概要、要件、手続等について、利用を検討する民間事業者や行政機関等の Web サービス提供者に対し、わかりやすく解説することを目的としています。

1.2. ガイドラインの対象者

本ガイドラインは、以下の対象者が利用することを想定しています。

- ・医療保険情報取得 API の利用を検討する Web サービス提供者
 - ・民間事業者
 - ・行政機関等
 - ・国の機関
 - ・地方公共団体
 - ・その他

1.3. マイナポータルとは

マイナポータルは、政府（デジタル庁）が運営する Web サービスです。国民一人ひとりのポータルサイトとして、様々なサービスを提供しています。平成 29 年 7 月に試行運用を、同年 11 月に本格運用を開始しました。

（※1）マイナポータルの API：API とは、アプリケーション・プログラミング・インターフェースの略。マイナポータルにおいて API を作成・公開し、外部の Web サービスのシステムがこれを利用してオンライン接続することで、外部の Web サービスはマイナポータルの機能を活用したサービスの提供が可能となります。



図 1.3-1 マイナポータルが提供するサービス

1.4. マイナポータルの API 提供とは

マイナポータルは、Web 画面を通じて国民にサービスを提供するのみならず、順次、API を作成・公開することにより、民間事業者や行政機関等など、様々な Web サービス提供者と接続し、オンラインで、様々なサービスを提供していくこととしています。

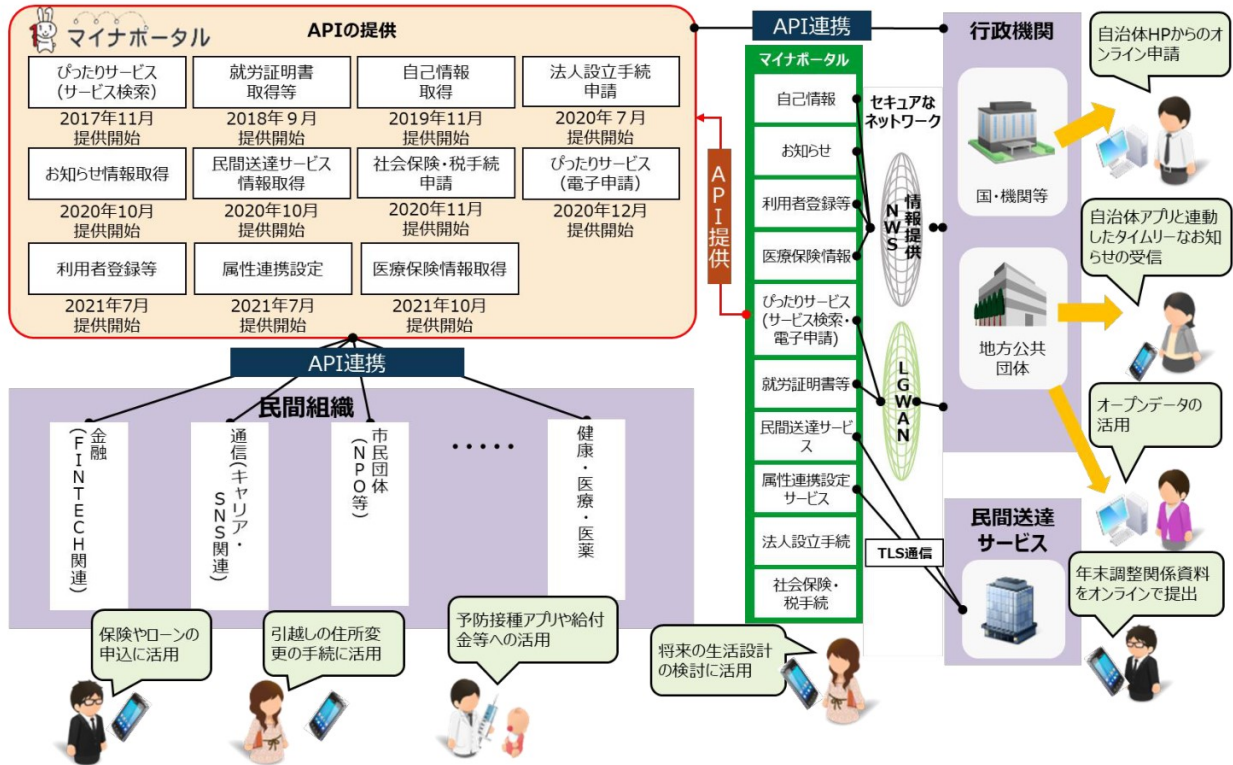


図 1.4-1 マイナポータルの API 提供とは

1.5. 「医療保険情報取得 API」とは

マイナポータルのサービスの一つに、「社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会」が保管する医療保険情報（薬剤情報、特定健診情報、医療費通知情報）を確認できるサービス」があります。

「医療保険情報取得 API」を利用することで、利用者の同意を得た上で、医療保険情報を外部の Web サービス提供者へ提供することができるようになります。

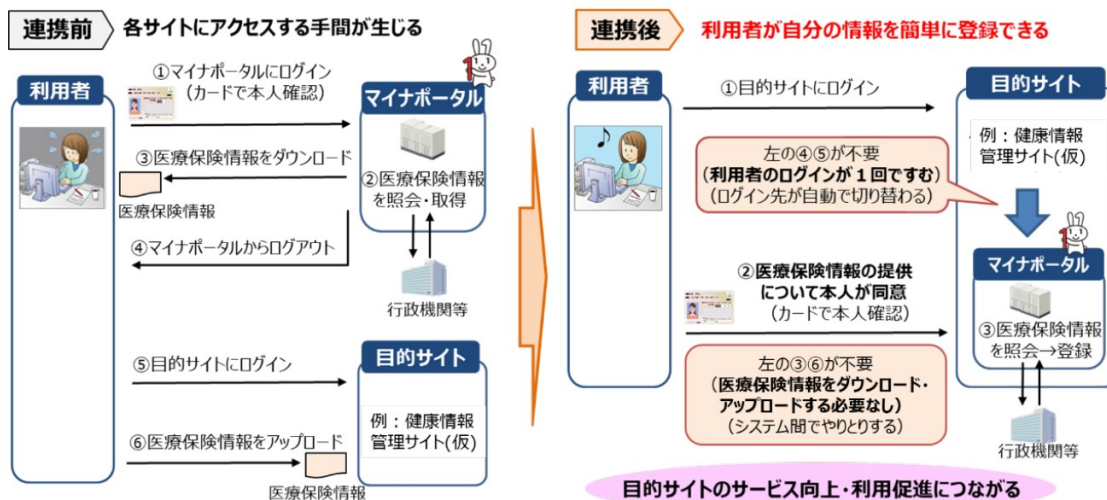


図 1.5-1 「医療保険情報取得 API」とは

なお、医療保険情報取得 API を利用するためには、国民がマイナポータルにおける利用者登録を完了している必要があります。

マイナポータル API にて提供している利用者登録等 API を利用することで、利用者登録が済んでいない国民は Web サービス提供者の画面よりマイナポータルの利用者登録を完了し、医療保険情報取得 API 利用の条件を満たせるため、医療保険情報取得 API と利用者登録等 API の併用を推奨します。

2. API 利用のメリット・概要

2.1. 概要

民間事業者等、様々な Web サービス提供者は、医療保険情報取得 API を活用しマイナポータルと連携することにより、自らの Web サービス利用者の医療保険情報を、安全かつスピーディに取得し、そのサービスにおいて活用することが可能となります。

- ① 国民は、Webサービス利用に際して、マイナンバーカードによる本人確認・本人同意を実施。
- ② 国民が医療保険情報取得のための利用未設定の場合、行政機関、オンライン資格確認システムと通信し、利用設定を実施。
- ③ マイナポータルは、オンライン資格確認システムに情報提供要求し、取得した医療保険情報をWebサービス提供者へ提供。

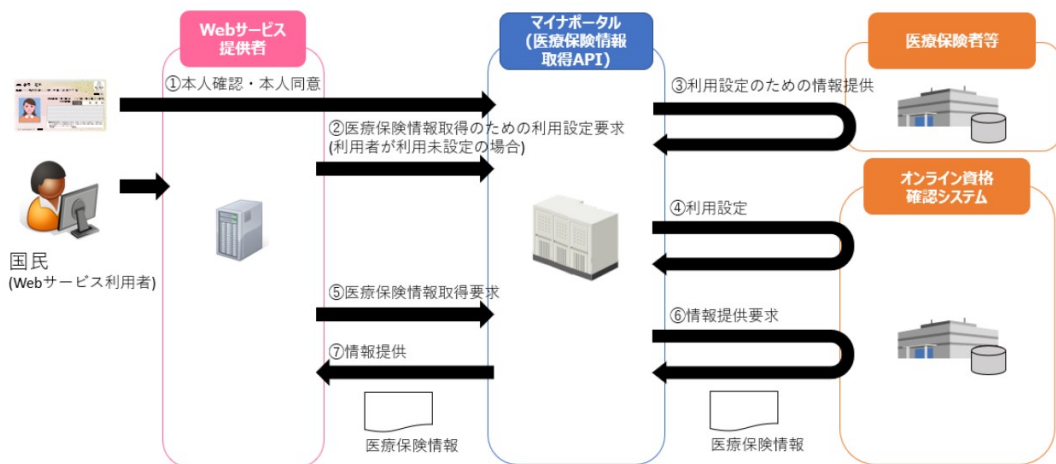


図 2.1-1 医療保険情報取得 API の概要

2.2. 想定されるユースケース

例えば、健康情報管理サイト(仮)に自らの医療保険情報を記録・表示させる際には、これまでであれば、医療機関より書類を取得後、自ら登録が必要でした。医療保険情報取得 API を利用することで医療保険情報をオンラインで即時に取得することができ、簡単に正確な医療保険情報を記録・表示させることが可能となります。

以下は、医療保険情報のうち、特定健診情報を取得する場合のユースケースを示したものです。

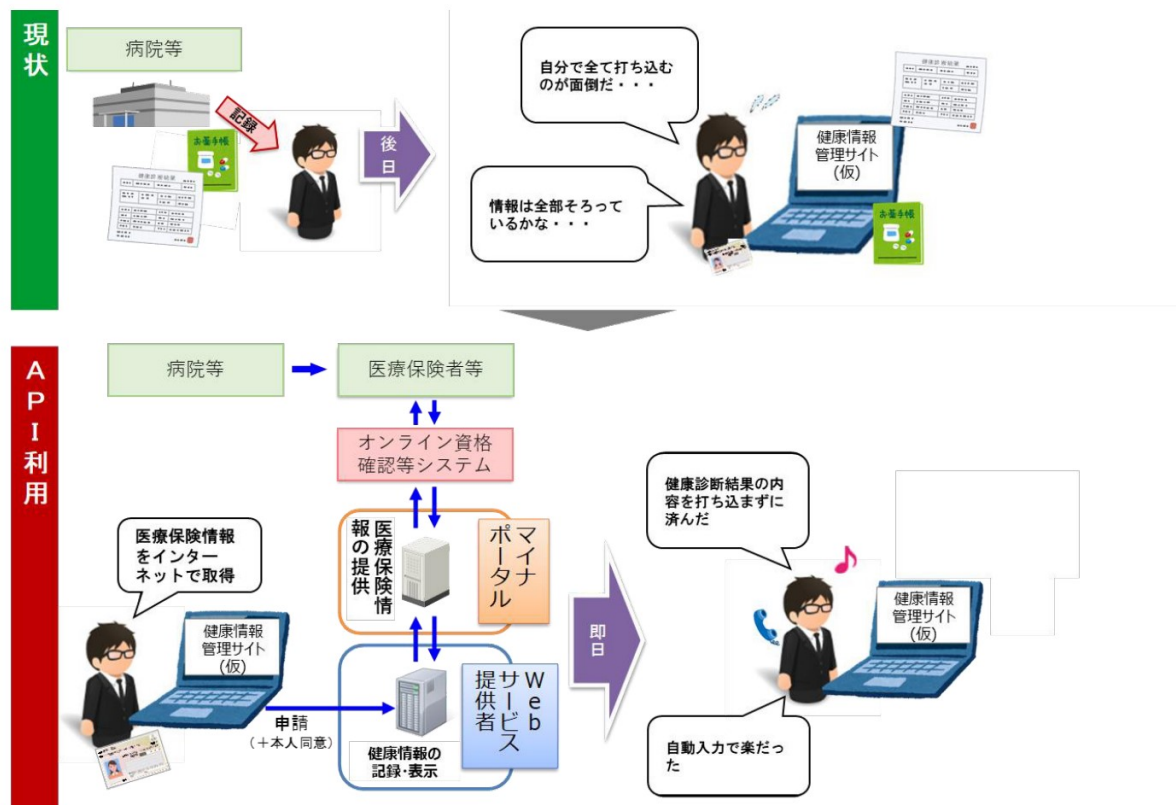


図 2.2-1 想定されるユースケース

2.3. 画面変遷のイメージ

2.2 で示したユースケースについて、画面変遷のイメージを示します。

- ① 利用者は、Web サービス提供者の画面より健康情報を入力する過程において、マイナポータルと連携して特定健診情報を取得するために、「次へ」ボタンを押下します。

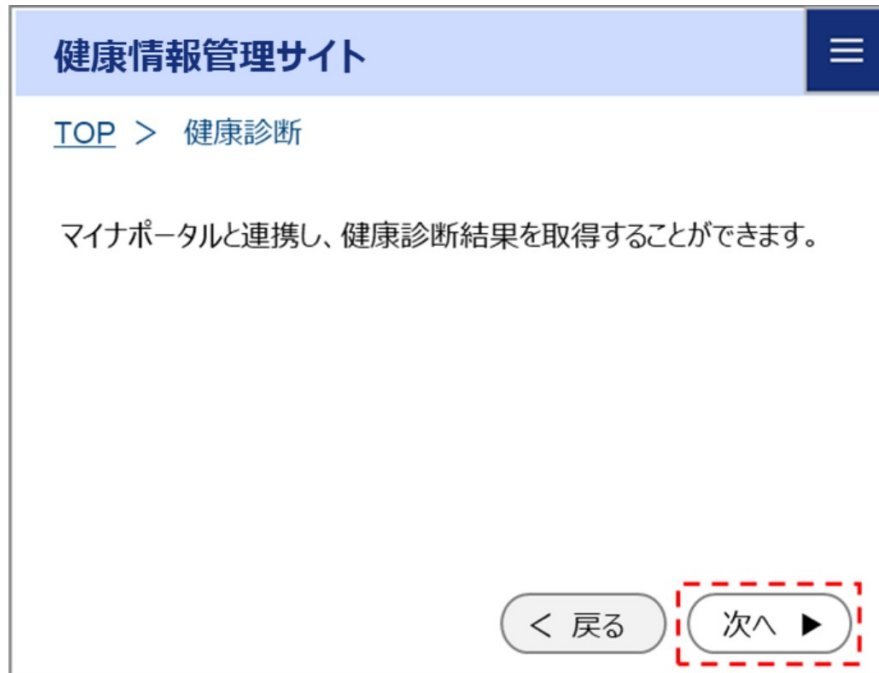


図 2.3-1 画面変遷のイメージ（1／5）

- ② 画面がマイナポータルに切り替わり、マイナンバーカードを利用し、利用者本人であることを確認します。※マイナンバーカードの読み取り方法は、利用端末により説明が異なります。

The screenshot shows the 'マイナポータル' (My Number Portal) interface. At the top, there is a header with a rabbit icon and the text 'マイナポータル'. Below this, a section labeled 'STEP1' contains the following text: 'マイナポータルを通じて情報を取得するために、マイナポータルの[利用規約](#)および以下の事項を確認の上、同意いただき、「次へ」ボタンを押してください。' (To acquire information through My Number Portal, please confirm the [Terms of Use](#) and the following items, and agree. Please press the 'Next' button.)

Below the text, there is a checkbox labeled '同意する' (I agree), which is checked. To the right of the checkbox, there is a link 'もっと詳しく確認する' (Check more details). Below this, there is a list of information to be provided: '提供する情報の内訳：' (Breakdown of information to be provided:), followed by a bulleted list: '保険者番号' (Insurer number), '被保険者証等記号' (Insured person certificate etc. code), '被保険者証等番号' (Insured person certificate etc. number), and '枝番' (Branch number).

Below the list, there is a link 'マイナンバーカードの読み取り方法を確認する' (Check the method for reading the My Number Card). Below this, there is a text block: 'ご利用の端末にICカードリーダライタがつながっていることを確認し、マイナンバーカードの読み取りを行ってください。マイナポータルAPがインストールされていない場合、インストールガイダンスが表示されます。準備ができましたら、「次へ」ボタンを押してください。' (Please confirm that the IC card reader is connected to your device and read the My Number Card. If the My Number Portal AP is not installed, installation guidance will be displayed. When ready, please press the 'Next' button.)

Below the text, there is an illustration showing a computer monitor and a hand holding a My Number Card. A speech bubble from the monitor says '①カードリーダーを接続してください' (Please connect the card reader). A speech bubble from the hand says '②マイナンバーカードをかざしてください' (Please hold the My Number Card over the reader).

Below the illustration, there is a text block: 'マイナポータルの概要については[こちら](#)をご参照ください。' (For details on the My Number Portal, please refer to [here](#).)

At the bottom right, there are two buttons: 'キャンセル' (Cancel) and '次へ' (Next). The '次へ' button is highlighted with a red dashed border.

図 2.3-2 画面変遷のイメージ（2／5）


マイナポータル

STEP1

マイナポータルを通じて情報を取得するために、マイナポータルの[利用規約](#)および以下の事項を確認の上、同意いただき、「次へ」ボタンを押してください。

☒ **同意する**

- 〇〇が健康情報管理サイトへの医療保険情報の記録・表示のために以下の情報を取得します。
 - ・特定健診情報[もっと詳しく確認する](#)

提供する情報の内訳：

- ・ 保険者番号
- ・ 被保険者証等
- ・ 被保険者証等
- ・ 枝番

[マイナバーカードの読み取り](#)

ご利用の端末にICカードリーダーを接続してください。

マイナポータルAPがインストールされた端末に接続してください。

マイナバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（4桁の数字）を入力してください。

☐ パスワードを表示する。

OK キャンセル

①カードリーダーを接続してください

②マイナバーカードをかざしてください

マイナポータルの概要については[こちら](#)をご参照ください。

キャンセル

次へ

図 2.3-3 画面変遷のイメージ（3／5）

- ③ マイナポータルの画面において、マイナポータルから特定健診情報を Web サービス提供者に提供してよいか、利用者に確認します。



マイナポータル

STEP2

マイナンバーカードの読み取りが完了しました。
引き続き、サービス提供手続きを実施いたします。

- マイナポータルを通じて以下の情報を取得します。
 - ・ 特定健診情報

[もっと詳しく確認する](#)

提供する情報の内訳：

- ・ 保険者番号
- ・ 被保険者証等記号
- ・ 被保険者証等番号
- ・ 枝番

キャンセル 次へ

図 2.3-4 画面変遷のイメージ（4／5）

- ④ 取得したい特定健診情報の絞り込み条件等を指定することで、マイナポータルから取得した情報が Web サービス提供者の画面に入力されていることを確認できます。

健康情報管理サイト

TOP > 健康診断 > 検索

照会する健康診断結果の期間を選択してください。

2020年1月

～

2021年12月

検索

< 戻る

健康情報管理サイト

TOP > 健康診断 > 健診結果一覧

健診結果一覧

基本項目	2020/1/20	2021/2/15	202
血压			
収縮期血压	98mmHg	101mmHg	99m
拡張期血压	70mmHg	81mmHg	85m

< 戻る

図 2.3-5 画面変遷のイメージ（5／5）

2.4. 取得できる情報

医療保険情報取得 API を利用して Web サービス提供者が取得可能な情報は、マイナポータルのサービスの一つである「わたしの情報」の「健康・医療」にて閲覧可能な情報であり、以下の通りです。

表 2.4-1 医療保険情報取得 API で取得が可能な情報

項番	取得可能な情報
1	薬剤情報
2	特定健診情報
3	医療費通知情報

2.4.1. 薬剤情報

保険医療機関・保険薬局等にて処方された薬剤の情報です。

表 2.4-2 取得可能な薬剤情報の詳細

項番	項目名	項目説明
1	カナ氏名	券面の加入者の氏名カナ
2	カナ氏名(その他)	通称等の理由で券面記載名とは別の氏名カナ
3	氏名	券面の加入者の氏名
4	氏名(その他)	通称等の理由で券面記載名とは別の氏名
5	生年月日	券面の生年月日
6	年齢	年齢
7	男女区分 1	男女の別を示す区分
8	男女区分 2	「平成 24 年 9 月 21 日事務連絡 被保険者証の性別表記について」に基づく取り扱いを設定している場合に設定される男女の別を示す区分
9	診療年月	診療年月
10	入外等の別	入院、外来等を示す区分
11	医療機関(薬局)コード	調剤した医療機関又は薬局のコード
12	医療機関(薬局名称)	医療機関(薬局)コードから診療年月時点の医療機関等マスターの名称
13	処方箋発行医療機関コード	処方箋を発行した医療機関コード
14	処方箋発行医療機関名称	処方箋発行医療機関コードから診療年月時点の医療機関等マスターの名称

項番	項目名	項目説明
15	医師番号	医師番号
16	保険医氏名	保険医氏名
17	調剤日	診療年月日、調剤年月日または実施年月日
18	処方箋発行日	処方箋の発行年月日
19	処方グループ番号	処方箋における RP 番号相当の番号
20	診療識別等区分	診療識別等を示す区分
21	用法名称	用法名称
22	特別指示	用法の特別指示
23	医薬品コード	医薬品コード
24	薬剤名	医薬品コードから診療年月時点の医薬品マスターの医薬品名・規格名の漢字名称（省略名称）
25	単位	医薬品コードから診療年月時点の医薬品マスターの単位の漢字名称
26	使用量	医薬品の使用量
27	一回用量	1 回用量
28	回数	回数、調剤数量または算定当該日の回数
29	調剤単位	診療識別等区分に対応する内容
30	薬価基準収載医薬品コード	医薬品コードから診療年月時点の医薬品マスターの薬価基準収載医薬品コード

2.4.2. 特定健診情報

健診実施機関で受診した特定健診情報等です。

表 2.4-3 取得可能な特定健診情報の詳細

項番	項目分類	項目名	項目説明
1	資格情報	保険者番号	最新の保険者番号
2		被保険者証等記号	最新の被保険者等記号
3		被保険者証等番号	最新の被保険者等番号
4		枝番	最新の枝番
5		カナ氏名	券面の加入者の氏名カナ
6		カナ氏名（その他）	通称等の理由で件名記載名とは別の氏名カナ
7		氏名	券面の加入者の氏名

項番	項目分類	項目名	項目説明
8		氏名（その他）	通称等の理由で件名記載名とは別の氏名
9		生年月日	券面の生年月日
10		年齢	年齢
11		男女区分 1	男女の別を示す区分
12		男女区分 2	「平成 24 年 9 月 21 日事務連絡 被保険者証の性別表記について」に基づく取り扱いを設定している場合に設定される男女の別を示す区分
13	特定健診受診情報	報告区分	
14		実施年月日	
15		健診プログラムコード	
16		特定健診機関番号	
17		特定健診機関名称	
18	健診情報・基本項目	身長	
19		体重	
20		BMI	
21		内臓脂肪面積	
22		腹囲（実測）	
23		腹囲（自己判定）	
24		腹囲（自己申告）	
25		既往歴	
26		具体的な既往歴	
27		自覚症状	
28		自覚症状所見	
29		他覚症状	
30		他覚症状所見	
31		収縮期血圧（その他）	
32		収縮期血圧（2 回目）	
33		収縮期血圧（1 回目）	
34		拡張期血圧（その他）	
35		拡張期血圧（2 回目）	
36		拡張期血圧（1 回目）	

項 番	項目分類	項目名	項目説明
37		採血時間（食後）	
38		中性脂肪（可視吸光光度法）	
39		中性脂肪（紫外線吸光光度法）	
40		中性脂肪（その他）	
41		HDL コレステロール（可視吸光光度法）	
42		HDL コレステロール（紫外線吸光光度法）	
43		HDL コレステロール（その他）	
44		LDL コレステロール（可視吸光光度法）	
45		LDL コレステロール（紫外線吸光光度法）	
46		LDL コレステロール（計算法）	
47		LDL コレステロール（その他）	
48		non-HDL コレステロール	
49		GOT（AST）紫外線吸光光度法	
50		GOT（AST）その他	
51		GPT（ALT）紫外線吸光光度法	
52		GPT（ALT）その他	
53		γ -G T（ γ -G T P）可視吸光光度法	
54		γ -G T（ γ -G T P）その他	
55		血清クレアチニン（可視吸光光度法）	

項番	項目分類	項目名	項目説明
56		血清クレアチニン（その他）	
57		血清クレアチニン（対象者）	
58		血清クレアチニン（実施理由）	
59		e G F R	
60		空腹時血糖（電位差法）	
61		空腹時血糖（可視吸光光度法）	
62		空腹時血糖（紫外線吸光光度法）	
63		空腹時血糖（その他）	
64		随時血糖（電位差法）	
65		随時血糖（可視吸光光度法）	
66		随時血糖（紫外線吸光光度法）	
67		随時血糖（その他）	
68		H b A 1 c（免疫学的方法）	
69		H b A 1 c（HPLC）	
70		H b A 1 c（酵素法）	
71		H b A 1 c（その他）	
72		尿糖（機械読み取り）	
73		尿糖（目視法）	
74		尿蛋白（機械読み取り）	
75		尿蛋白（目視法）	
76		ヘマトクリット値	
77		血色素量（ヘモグロビン値）	
78		赤血球数	
79		貧血検査実施理由	

項番	項目分類	項目名	項目説明
80		心電図（所見の有無）	
81		心電図所見	
82		心電図（対象者）	
83		心電図実施理由	
84		眼底検査（キースワグナー分類）	
85		眼底検査（シェイエ分類：H）	
86		眼底検査（シェイエ分類：S）	
87		眼底検査（SCOTT 分類）	
88		眼底検査（Wong-Mitchell 分類）	
89		眼底検査（改変 Davis 分類）	
90		眼底検査（その他の所見）	
91		眼底検査（対象者）	
92		眼底検査実施理由	
93		メタボリックシンドローム判定	
94		保健指導レベル	
95	健診情報・医師の判断	医師の診断（判定）	
96	健診情報・質問票（特定健診）	服薬 1（血压）	
97		服薬 1（血压）（薬剤名）	
98		服薬 1（血压）（実施理由）	
99		服薬確認者（血压）	
100		服薬 2（血糖）	
101		服薬 2（血糖）（薬剤名）	
102		服薬 2（血糖）（実施理由）	
103		服薬確認者（血糖）	
104		服薬 3（脂質）	
105		服薬 3（脂質）（薬剤名）	
106		服薬 3（脂質）（実施理由）	

項番	項目分類	項目名	項目説明
107		服薬確認者（脂質）	
108		既往歴 1（脳血管）	
109		既往歴 2（心血管）	
110		既往歴 3（腎不全・人工透析）	
111		貧血	
112		喫煙	
113		20歳からの体重変化	
114		30分以上の運動習慣	
115		歩行又は身体活動	
116		歩行速度	
117		咀嚼	
118		食べ方 1（早食い等）	
119		食べ方 2（就寝前）	
120		食べ方 3（間食）	
121		食習慣	
122		飲酒	
123		飲酒量	
124		睡眠	
125		生活習慣の改善	
126		保健指導の希望	
127		情報提供の方法	
128		初回面談実施	
129	特定健診・質問票（後期高齢者健診）	あなたの現在の健康状態はいかがですか（後期）	
130		毎日の生活に満足していますか（後期）	
131		1日3食きちんと食べていますか（後期）	
132		半年前に比べて固いもの（*）が食べにくくなりましたか（後期）*さきいか、たくあんなど	

項 番	項目分類	項目名	項目説明
133		お茶や汁物等でむせる ことがありますか（後期）	
134		6 カ月間で 2 ～ 3 kg 以上 の体重減少がありました か（後期）	
135		以前に比べて歩く速度が 遅くなってきたと思いま すか（後期）	
136		この 1 年間に転んだことが ありますか（後期）	
137		ウォーキング等の運動を 週に 1 回以上していますか （後期）	
138		周りの人から「いつも同じ ことを聞く」などの物忘れ があると言われていま すか（後期）	
139		今日が何月何日かわから ない時がありますか（後 期）	
140		あなたはたばこを吸いま すか（後期）	
141		週に 1 回以上は外出してい ますか（後期）	
142		ふだんから家族や友人と 付き合いがありますか（後 期）	
143		体調が悪いときに、身近に 相談できる人がいますか （後期）	

2.4.3. 医療費通知情報

保険医療機関・保険薬局等にて支払った医療費の情報です。

表 2.4-4 取得可能な医療費通知情報の詳細

項番	項目名	項目説明
1	受診者氏名	療養を受けた者の氏名（被保険者氏名）
2	保険者名称	保険者の名称
3	ユニークコード	識別番号
4	診療年月	受診した年月
5	医療機関(薬局)名称	療養を受けた病院、診療所、薬局その他の者の名称
6	窓口負担相当額	審査支払機関にて算出した窓口負担相当額

2.5. 即時取得できる曜日・時間

Web サービス提供者が薬剤情報等を即時取得するためには、マイナポータルおよびオンライン資格確認等システムが稼働している必要があります。

表 2.5-1 マイナポータルの運用日・時間

No.	サーバの運用日・時間	備考
1	24 時間 365 日	

表 2.5-2 オンライン資格確認等システムの運用日・時間

No.	サーバの運用日・時間	備考
1	24 時間 365 日	

さらに、医療保険情報取得のための利用設定を実施する場合、上記に加え、情報提供ネットワークシステム、医療保険者向け中間サーバが稼働している必要があります。

表 2.5-3 情報提供ネットワークシステムの運用日・時間

No.	サーバの運用日・時間	備考
1	24 時間 365 日	原則第 3 土日に計画停止

表 2.5-4 医療保険者向け中間サーバの運用日・時間

No.	サーバの運用日・時間	備考
1	24 時間 365 日	毎日午前 3 時から 6 時まで停止

なお、別途システムメンテナンス等によるサーバ停止が発生する場合は事前にご連絡致します。

2.6. 医療保険情報の絞り込み条件

医療保険情報取得 API を利用する Web サービス提供者が、医療保険情報を取得する際に絞り込み条件として、「照会年月日」として絞り込み開始日時と絞込終了日時を設定し、範囲指定をする必要があります。

表 2.6-1 薬剤情報の絞り込み条件

項番	用語	説明
1	照会年月日	絞込範囲内に当てはまる薬剤情報の診療年月

表 2.6-2 特定健診情報の絞り込み条件

項番	用語	説明
1	照会年月日	絞込範囲内に当てはまる特定健診情報の健診実施年月日

表 2.6-3 医療費通知情報の絞り込み条件

項番	用語	説明
1	照会年月日	絞込範囲内に当てはまる医療費通知情報の診療年月

2.7. Web サービス利用者が用意すべきもの

Web サービス利用者は、Web サービス事業者が提供するサービスを利用するにあたり、当該サービスから呼び出されたマイナポータル API の画面にてマイナンバーカードを用いた本人確認をすることが必要です。そのために、以下を用意することが必要です。
(※2)

- ・パソコン又はマイナンバーカードが読み取れるスマートフォン
※インターネットに接続できるもの
- ・パソコンの場合、IC カードリーダー

(※2) 詳細は、<https://img.myna.go.jp/html/dousakankyou.html> をご覧下さい。

3. 医療保険情報取得 API を利用するための要件

医療保険情報取得 API を利用するためには、次の要件を満たす必要があります。

3.1. 主体要件

Web サービス提供者は、利用規約 3 条 2 項 1 号の要件を満たす必要があります。

3.2. セキュリティ要件

Web サービス提供者は、利用規約 3 条 2 項 2 号および利用規約 3 条 2 項 3 号の要件を満たす必要があります。

3.3. PHR 事業者としての要件

経済産業省、総務省及び厚生労働省が定める「民間 PHR 事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」を遵守する必要があります。

また、医療保険情報取得 API を利用して取得した医療保険情報を扱うためには、PHR 事業者としての要件を満たす必要があります。PHR 事業者としての要件について、詳しくは以下をご参考にしてください。

<PHR に関する基本的指針>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18176.html

<PHR に関する基本的指針についての質問はこちら>

■経済産業省・総務省・厚生労働省 PHR 指針担当

メールアドレス：phr-shishin@meti.go.jp

4. 医療保険情報取得 API を利用するための手続

医療保険情報取得 API を利用しようとする Web サービス提供者の手続は、次のとおりです。

4.1. 利用開始までのスケジュール

4.1.1. フェーズ 1：利用検討（A-1～A-5）

はじめに、ガイドラインを参照し、医療保険情報取得 API の利用について、事業者内で検討して下さい。なお、利用検討にあたり疑問等が生じた際は、随時マイナポータル API 仕様公開サイトから、問合せフォームにて、疑問点をお問い合わせ下さい。利用の意思及び内容が概ね固まったら、「利用企画書」及び「利用条件確認書」を作成し、問合せフォームにて、事前打合せを申し込んで下さい。

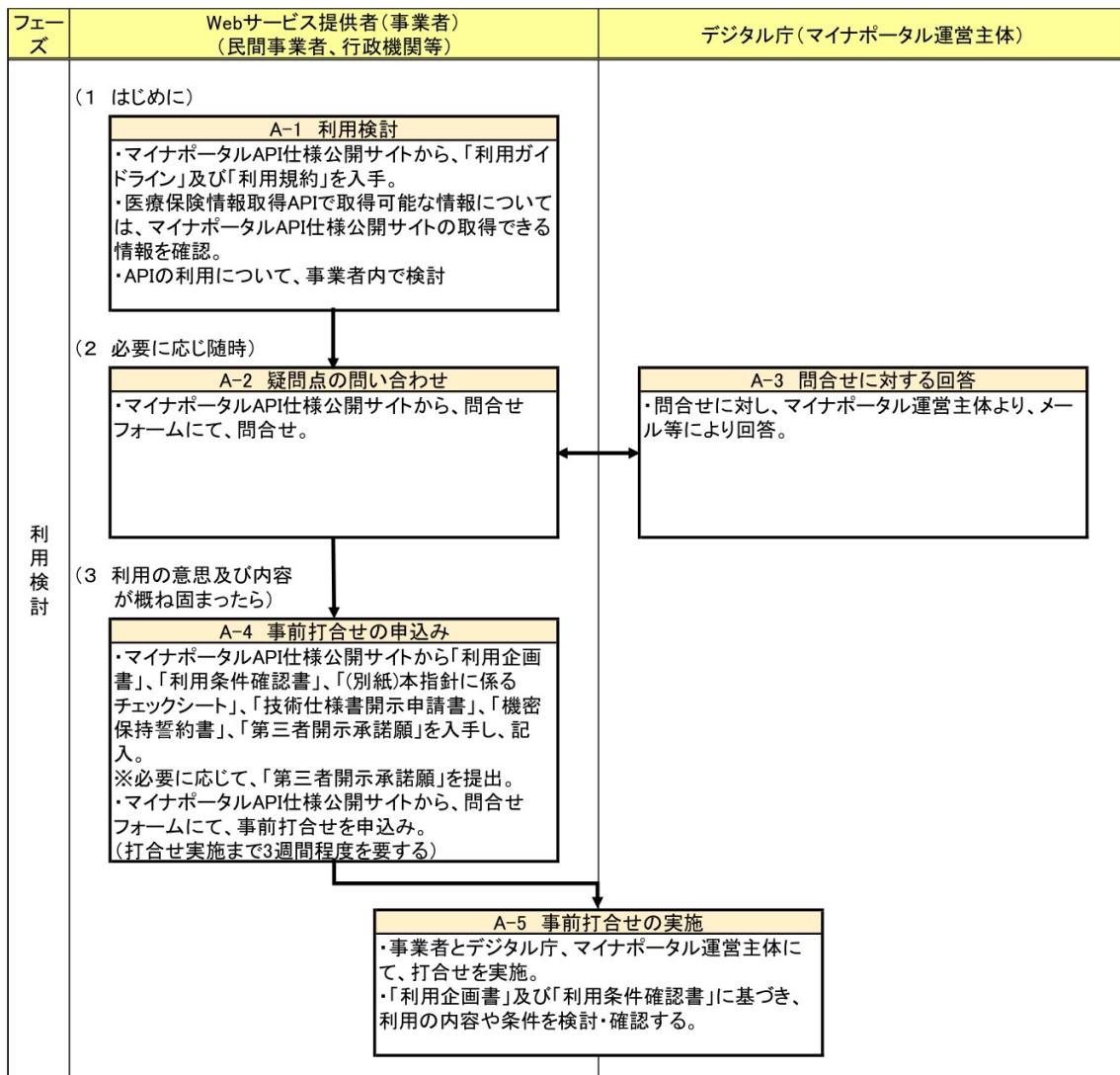


図 4.1-1 利用開始までのスケジュール（フェーズ 1：利用検討）

4.1.2. フェーズ 2：利用準備

(1) 開発（A-6～A-8）

企画書の内容について合意後、開示申請に基づき、仕様書等を提供しますので、必要な開発を行って下さい。

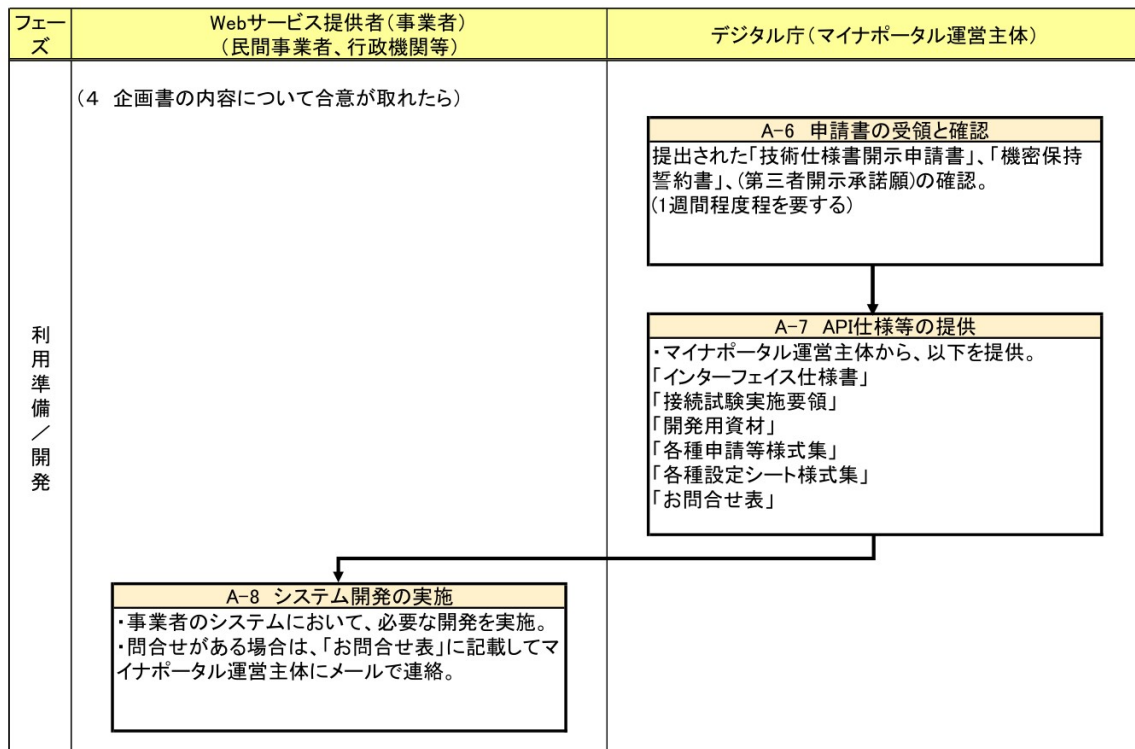


図 4.1-2 利用開始までのスケジュール（フェーズ 2：利用準備／開発）

(2) 接続試験 (A-9～A-14)

接続試験の準備ができましたら、接続確認環境の利用申請に基づき、資材等を提供しますので、必要な試験を行って下さい。

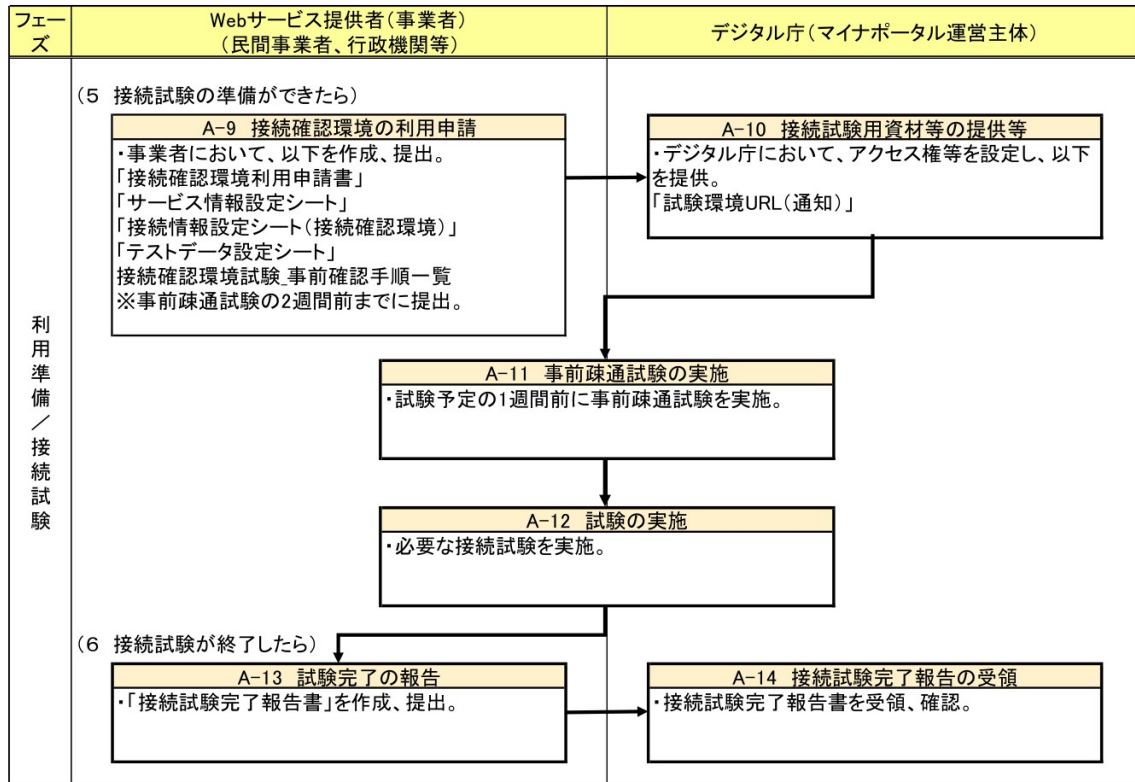


図 4.1-3 利用開始までのスケジュール（フェーズ2：利用準備／接続試験）

(3) 本番準備 (A-15～A-18)

本番の準備ができましたら、本番環境及び医療保険情報取得 API の利用申請を行って下さい。

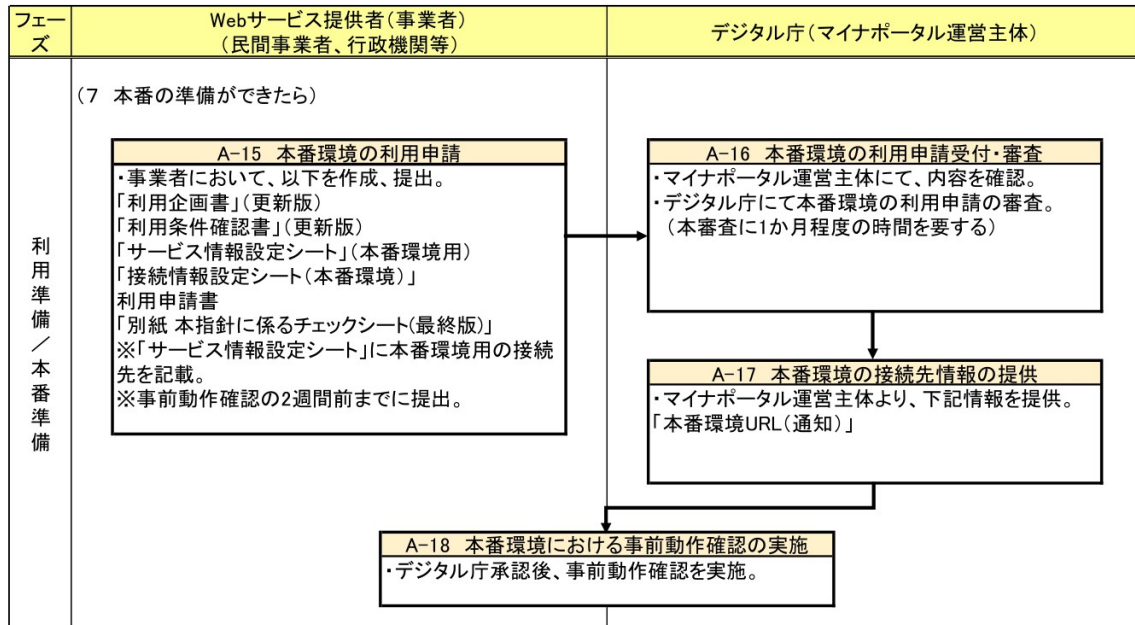


図 4.1-4 利用開始までのスケジュール (フェーズ2：利用準備／本番準備)

5. 医療保険情報取得 API 利用開始後の手続

医療保険情報取得 API を利用する Web サービス提供者の利用開始後の手続は、次のとおりです。

5.1. 利用内容を変更したいとき

利用申請書に添付した「利用企画書」及び「利用条件確認書」について、変更箇所が明瞭に分かるように加筆・修正を行い、打合せを申し込んで下さい。合意が取れた後の接続試験、本番準備は、利用開始時と同様です。

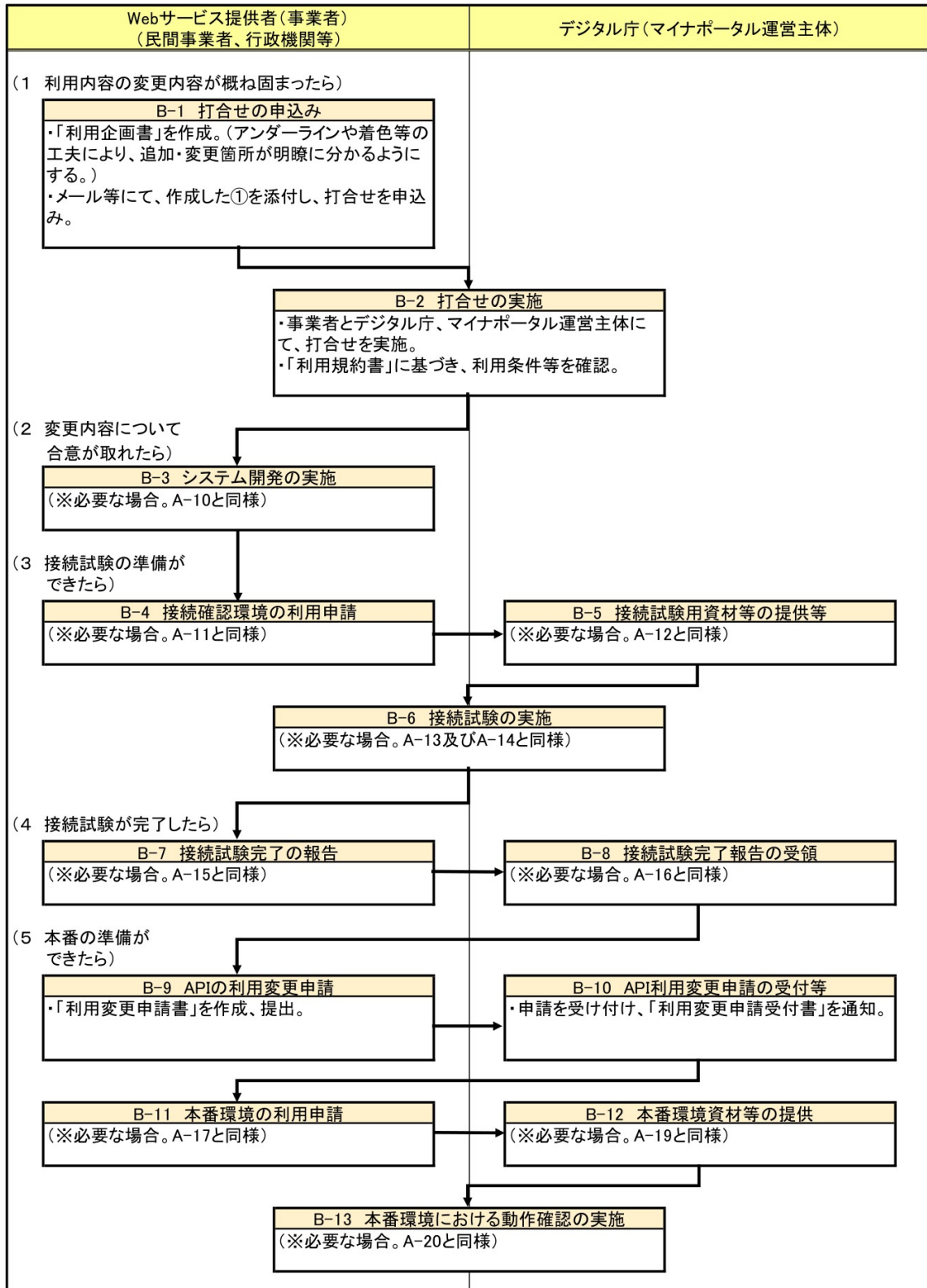


図 5.1-1 利用開始後のスケジュール（利用内容を変更したいとき）

5.2. 利用を停止したいとき

利用停止の時期等が概ね固まったら、届出をして下さい。

(原則として、利用停止予定日の2週間前までに、届出をして下さい。)

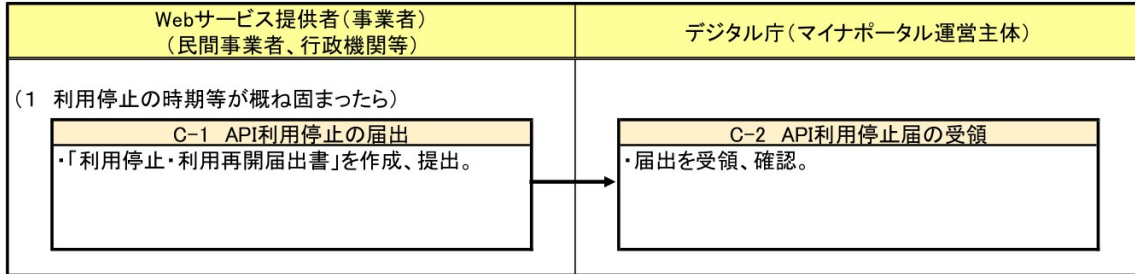


図 5.2-1 利用開始後のスケジュール(利用を一時停止したいとき)

5.3. 利用を再開したいとき

利用再開の時期等が概ね固まったら、届出をして下さい。

(原則として、利用再開予定日の2週間前までに、届出をして下さい。)

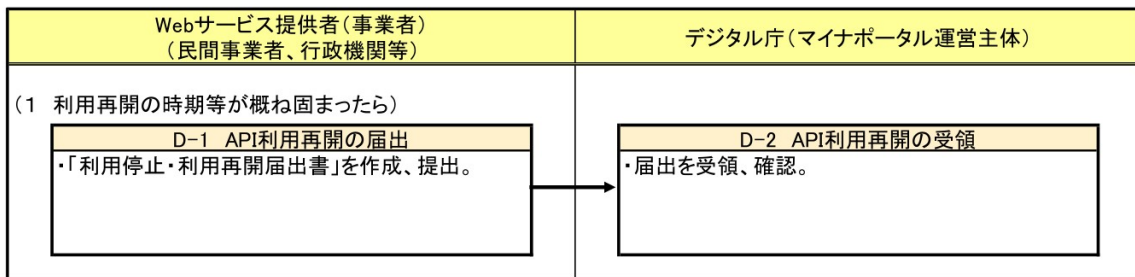


図 5.3-1 利用開始後のスケジュール(利用を再開したいとき)

5.4. 利用を終了したいとき

利用終了の時期等が概ね固まったら、届出をして下さい。

(原則として、利用終了予定日の2週間前までに、届出をして下さい。)

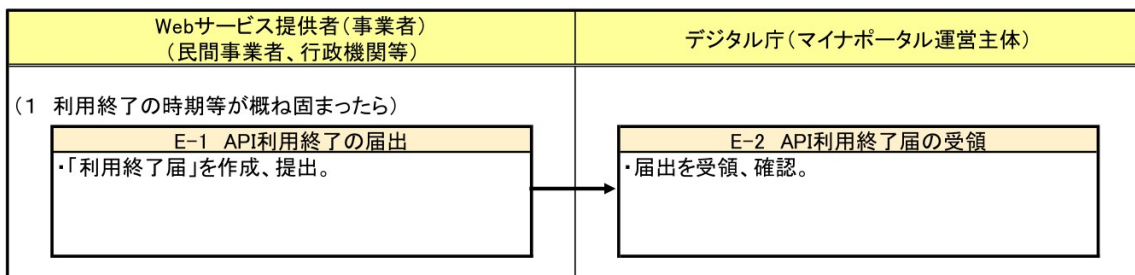


図 5.4-1 利用開始後のスケジュール(利用を終了したいとき)

6. よくあるご質問 (Q&A)

6.1. 定期モニタリング

医療保険情報取得 API を利用する Web サービス提供者に対しては、経済産業省・総務省・厚生労働省 PHR 指針担当が 1 年に一度、提供するサービスが PHR に関する基本的指針に基づき適切に運営されているかを確認(モニタリング)いたします。

モニタリング実施の際は、マイナポータル運営主体よりご連絡させていただきますので、Web サービス提供者につきましてはご対応をお願いいたします。

6.2. よくあるご質問 (Q&A)

詳細はマイナポータル API 仕様公開サイトを参照してください。

https://faq.myna.go.jp/?site_domain=api

PHR に関する基本的指針のよくある質問は、「別記 3 民間 PHR 事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針に関する Q&A」を参照してください。

ご質問につきましては、マイナポータル API 仕様公開サイトから、問合せフォームを利用してお問い合わせ下さい。

マイナポータル API 仕様公開サイト 問合せフォーム

https://faq.myna.go.jp/helpdesk?category_id=125&site_domain=api